

令和4年第3回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和4年4月4日（月）

江東区教育委員会

令和4年第3回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和4年4月4日（月）午前12時45分
- 2 閉会年月日 令和4年4月4日（月）午前12時55分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、鈴木清人、安部敏啓
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、
星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、
笠間地域教育課長、棚瀬江東図書館長

6 議題

日程第1 教育委員会委員の議席の指定について

7 協議事項

（1）江東区立学校感染症予防ガイドラインについて

8 審議概要

杉村事務局次長 委員会の開会に先立ちまして、令和4年4月1日付で人事異動がございましたので、出席理事者を紹介させていただきます。
庶務課長、星名剛でございます。

星名庶務課長 星名でございます。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 学校施設課長、西尾基宏でございます。

西尾学校施設課長 西尾でございます。よろしくお願いします。

杉村事務局次長 整備担当課長、太田邦彦でございます。

太田整備担当課長 太田です。よろしくお願いいたします。

杉村事務局次長 学務課長、賀来亘人でございます。

賀 来 学 務 課 長 賀来と申します。よろしくお願いいたします。

杉 村 事 務 局 次 長 指導室長、飯塚雅之でございます。

飯 塚 指 導 室 長 飯塚です。よろしくお願いいたします。

杉 村 事 務 局 次 長 同君は、教育センター連絡調整担当課長を兼務しております。
教育支援課長、守屋光輝でございます。

守 屋 教 育 支 援 課 長 守屋と申します。よろしくお願いいたします。

杉 村 事 務 局 次 長 同君は、教育センター所長を兼務しております。
地域教育課長、笠間衛でございます。

笠 間 地 域 教 育 課 長 笠間でございます。よろしくお願いいたします。

杉 村 事 務 局 次 長 江東図書館長、棚瀬明日香でございます。

棚 瀬 江 東 図 書 館 長 棚瀬です。よろしくお願いいたします。

杉 村 事 務 局 次 長 最後に、私、事務局次長の杉村勝利でございます。どうぞよろしくお
願いいたします。
以上でございます。

本 多 教 育 長 それでは、ただいまより、令和4年第3回江東区教育委員会臨時会を
開会いたします。
本日の会議に本田委員より欠席の届出がありましたので、御報告をい
たします。
本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお
願いいたします。
本日は、新しい教育委員会委員が任命されたため、臨時会を招集いた
しました。このたび、安部敏啓さんが令和4年4月1日付で区長より江
東区教育委員会委員に任命されましたので、その経過について事務局よ
り説明願います。

杉 村 事 務 局 次 長 それでは、教育委員会委員の任命経過について御報告申し上げます。
令和4年3月31日で進藤委員が任期満了になることに伴い、3月3
0日の区議会本会議において、安部敏啓氏を教育委員会委員に選任すべ
く、区長より教育委員会委員選任同意方の議案が提出され、区議会の同
意を得ましたので、4月1日付で、区長より教育委員会委員に任命され

たものであります。

以上でございます。

本 多 教 育 長 それでは、安部委員から、委員就任の御挨拶をお願いしたいと思
います。よろしくお願いします。

安 部 委 員 ただいま御紹介いただきました安部でございます。どうぞよろしくお
願いいたします。

このたび、議会の皆様に御同意いただきまして、山崎区長より教育委
員会委員として任命していただきました。大変光栄な思いで受け止めて
おります。

本日、教育委員会の仕事は、学力、体力、道徳力の向上のほか、いじ
め・不登校対策、収容対策、教育のＩＣＴ化など、多岐にわたり課題が
山積しており、改めて、教育委員として責務の大きさを痛感いたしてお
ります。

私は、小・中学校におけるＰＴＡ活動や町会活動に関わる中で、学校
教育のみならず、町会やＰＴＡなど、地域ぐるみでこどもを育てること
が重要であると認識しております。

また、コロナ禍においては、様々な活動やイベントが制限されてお
りますが、こどもの教育が制限されることがあってはなりません。長年Ｉ
Ｔ業界に従事してきた経験を生かし、ＩＣＴ教育にも注力し、こどもた
ちがいかなる環境でも伸び伸びと教育を受けられるよう、全力で取り組
みたいと考えています。

教育長をはじめ、先輩委員の皆様の御指導をいただきながら、微力
ではございますが、本区の教育の充実、発展のため、努力してまいりたい
と存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありが
とうございます。よろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 ありがとうございました。教育委員会には、新たに安部委員を迎え、
そして、教育委員会事務局も異動があり、新たな課長を迎えております。
教育委員会一同、「ともに」の思いを新たに持って、しっかりと取り組
んでいければなと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願い
いたします。

それでは、審議に入ります。

日程第１ 教育委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。

委員の議席につきましては、江東区教育委員会会議規則第６条の規定
により、教育長が定めることになっております。

先例もあり、ただいま御着席のとおり決定したいと存じますので、御
了承願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 続いて、協議事項に入ります。

協議事項1は、関係諸機関への周知等の関係で秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、協議事項1は秘密会といたします。

それでは、協議事項1 江東区立学校感染症予防ガイドラインについてを議題といたします。本案について、事務局より説明願います。

飯 塚 指 導 室 長 それでは、江東区立学校感染症予防ガイドライン令和4年度第1版の概要について説明いたします。資料1を御覧ください。

本ガイドラインは、国及び都からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ、江東区立学校(園)における感染症予防策の具体的内容、教育活動に係る運営方法、感染者が出た場合の対応などをまとめ、「学校の新しい生活様式」の実現を目指す基本的な内容を記載するものであります。

本来であれば、ガイドラインの全体をお示しするところですが、現在、オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応の見直しをしているところですので、本日は、ガイドラインの概要について御説明いたします。

まずは、学校運営編、1の感染予防策の徹底についてです。こちらは、学校運営を行う上での予防策について示しており、現在の状況に応じて、幼児・児童・生徒への指導内容や、学校、園の環境についての留意点を示しております。

続いて、2の教育活動を実施する上で必要な感染症対策についてです。こちらでは、新型コロナウイルス感染症に関する現状を踏まえ、学校の教育活動を継続するために留意する点を示しております。基本的には、感染症対策を行った上で、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、こどもの健やかな学びを保障していけるよう、見直しを行っております。

3の教職員の勤務については、勤務やサービスの扱いについて、関連の通知を更新して記しております。

次に、患者等発生時対応編についてです。こちらは、新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者等が発生した際の学校の業務や教育委員会への報告体制について示しています。現在、国や都の通知を基に、保健所とも協議した内容に見直しを行っておりますので、現在の感染状況に即した内容を示してまいります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について、質疑願います。よろしいでしょうか。

今、指導室長から説明がありましたけれども、感染症対策をしながらも、やはりこどもたちにとって大切なことは実施していこうという方向で今年度は進めていければと思っております。特に、例えば小学校で言うところの縦割り班活動のような異年齢の活動だったり、中学校で言うところの先輩から学ぶ後輩というようなつながりであったり、そういったところがなかなかできずにいたところがございます。そういったところも工夫しながら、やはりこどもたちの学びにとって必要なことについては、工夫をして、必ず実施していこうという方向で進めていければと思います。

しかしながら、先ほど説明があったように、感染症のこういった株が、特徴があるものが出てくるかということによっては、また検討が必要なのところもあるかもしれませんので、その都度、教育委員会でまた検討させていただいて、学校に周知していくと、そういった形で進められればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お諮りいたします。本案について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、本来、教育委員会会議規則で非開示とすることとなっておりますが、関係諸機関への周知後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和4年第3回江東区教育委員会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。